

Really!
Mad+Pure

第34期 定時株主総会招集ご通知

■ 開催情報

日 時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時

場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール

■ 議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)午後6時まで

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
4名選任の件



エイバックス株式会社

証券コード 7860

株主様と関係者を新型コロナウイルスの感染から守るため、第34期定時株主総会の運営は、以下のとおりといたします。

- ・当社役員のみで開催いたします。
- ・当社株主総会は時間を短縮して開催いたします。
- ・当社株主総会へのご来場はお止めください。
- ・株主総会後のライブはございません。

株主様におかれましては、議決権行使書の郵送又はインターネット等にて事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月10日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 南 青 山 三 丁 目 1 番 30 号
エ イ ベ ッ ク ス 株 式 会 社
代表取締役社長 C E O 黒 岩 克 巳

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染につきましては、変異株の拡大等もあり、現在も予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、株主総会の運営について慎重に議論を重ねた結果、株主様、関係者の安全を守るため、昨年同様、当社第34期定時株主総会につきましては、開催規模を大幅に縮小し、役員、関係者も最小限で対応を行い、株主様にご来場いただくことなく、当社役員のみで開催することが望ましいと判断いたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と関係者の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。**

本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**株主様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただきます**、株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

なお、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けた上で、本株主総会の審議に関連する事項については一括してご回答をさせていただき、本株主総会においては質疑応答のお時間は設けずに実施させていただきます。

事前質問の受付方法につきましては、4頁に記載の「事前質問の受付について」をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法につきましては、4頁から6頁に記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール

前記のとおり、株主様と関係者の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主様にはご来場されないようお願い申し上げます。本株主総会は、株主様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただきたく、株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第34期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

4. その他

(1) 法令及び定款第15条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://avex.com/jp/ja/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項
- ④ 連結株主資本等変動計算書
- ⑤ 株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

-
- ◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<https://avex.com/jp/ja/>)より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い新型コロナウイルス感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ◎株主総会終了後の次世代アーティスト等をご紹介するライブにつきましても、本年の開催は中止とさせていただきます。

事業報告及び議案の説明について

株主様には、株主総会にご出席されなくとも、当社の状況について十分にご理解いただき、事前に議決権を行使いただけますよう、事業報告および議案の説明をまとめた映像を株主様専用サイト「avex shareholders club (<https://sh.fc.avex.jp/>)」へ2021年6月18日（金曜日）を目途に掲載いたします。

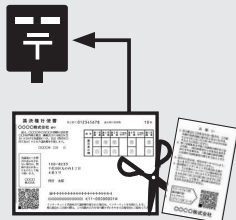
株主様専用サイトにつきましては、同封のご案内状または招集ご通知の裏表紙をご参照ください。

事前質問の受付について

本株主総会につきましては、株主様専用サイト「avex shareholders club(<https://sh.fc.avex.jp/>)」にて事前に質問を受け付けます。

2021年6月21日（月曜日）午後6時までにご入力いただきました事前質問のうち、本株主総会の目的事項にあたるご質問について整理を行い、株主総会にて一括してご回答致します。また、回答については後日、株主様専用サイトにも掲載致します。

議決権行使方法についてのご案内



▶ 郵送にて行使いただく場合

行 使 期 限

2021年**6月24日（木曜日）午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



▶ インターネットにて行使いただく場合

行 使 期 限

2021年**6月24日（木曜日）午後6時行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は **次頁** をご覧ください

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

インターネットによる行使方法

2021年6月24日（木曜日）午後6時行使分まで

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願いいたします。

■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、議決権行使コード、パスワードを入力することなくログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選択

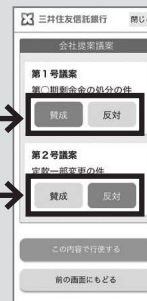
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

3 各議案の賛否を選択



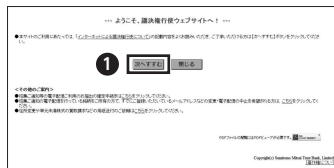
画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
次頁のパソコンによる方法に従って
ログインしてください。

■ パソコンによる方法

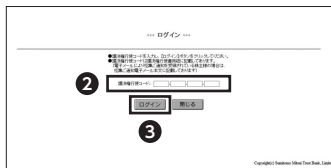
1 議決権行使 ウェブサイトへアクセス



(<https://www.web54.net>)

①「次へすすむ」をクリック

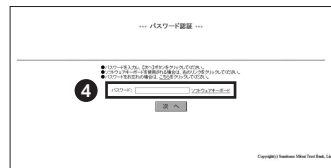
2 ログインする



②「議決権行使コード」を入力

③「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録



④「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

⑤「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

● 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00

事業報告

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により景況感が大幅に悪化しましたが、感染症拡大防止策や各種政策等が講じられたことで一時期持ち直しの動きが見られたものの、年度後半において新規感染者数が再び増加に転じたことから、その先行きは依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比15.2%減の1,944億円(2020年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年同期比10.8%増の782億55百万円(2020年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年同期比13.8%減の1,371億37百万円(2020年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)、映像配信市場規模は前年同期比33.9%増の3,710億円(2020年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会調べ)となりました。また、ライブ市場につきましては、ライブ産業の総公演数が前年同期比66.6%減の10,637公演となり、総売上額も前年同期比78.7%減の779億80百万円(2020年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となっており、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましても政府から出されている「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、観客を動員するライブやイベントの中止、延期、規模縮小による開催が相次ぎ、ライブ・イベントを積極的に開催していくことが難しい状況となりました。一方で、新しい取り組みとして「a-nation online 2020」等のオンラインによるライブやイベントの開催及びオンラインによるアーティスト公式グッズの販路拡大等、デジタル技術の活用を強化してまいりました。また、中長期的な成長を実現するため、強いIPの創造に向けて、アーティスト・タレント・クリエイターの発掘・育成に継続して取り組み、音楽・アニメ・映像コンテンツのオリジナル作品の企画制作や他社作品のライセンス許諾等により作品の取扱いラインナップを強化するとともに、グローバルな展開を行っている国内外の有望なパートナー企業との連携により、新たなコンテンツの共同開発や当社保有コンテンツの海外展開等も積極的に推進してまいりました。さらに、希望退職制度の実施による適正な人員体制の構築、本社ビル売却による経営資源の有効活用等、働き方の変化に合わせた経営の効率化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は815億27百万円(前年度比39.8%減)、営業損失は62億78百万円(前年度は営業利益40億33百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として固定資産売却益等を計上したことにより128億31百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純損失11億2百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

※各セグメントの売上高及び営業利益は、全てセグメント間取引額の消去前の数値です。

① 音楽事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、ライブ・イベントの開催を自粛していること等により、売上高は503億49百万円(前年度比49.1%減)、営業損失は27億72百万円(前年度は営業利益21億36百万円)となりました。

② アニメ・映像事業

アニメ・映像パッケージ作品の販売数やイベント関連の売上が減少したこと等により、売上高は120億95百万円(前年度比14.5%減)、営業損失は2億19百万円(前年度は営業利益11億1百万円)となりました。

③ デジタル・プラットフォーム事業

Eコマース及び映像配信の売上が減少したこと等により、売上高は261億8百万円(前年度比26.7%減)、営業損失は8億98百万円(前年度は営業利益27億63百万円)となりました。

④ その他

その他の事業の売上高は63億62百万円(前年度比11.4%増)、営業損失は24億25百万円(前年度は営業損失19億80百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資は総額で46億99百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発25億81百万円、スタジオ関連等の有形固定資産の取得19億50百万円です。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、日本国内の経済活動はもとより、当社グループの事業活動におきましても、感染拡大防止に伴うライブ・イベントの開催自粛等により大きな影響を及ぼしました。また、人々の生活様式と価値観を大きく変化させ、企業活動におきましても、テレワーク対応等による働き方の改革が進み、デジタル技術活用の必要性が再認識されました。

当社グループにおきましては、引き続き必要かつ十分な感染拡大防止の対策を行いながら事業活動を展開する一方で、政府や各自治体からの要請等に対しては、引き続き積極的な措置を講じ、企業としての社会的責任を全うするとともに、業績の向上と持続的な企業価値創出のために、以下の7項目を重点課題として、取り組んでまいります。

① ヒットコンテンツの創出

当社グループは、ユーザーの消費行動の多様化、デジタルの更なる普及による国境のシームレス化が進む中、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが最大の命題であると認識しております。アーティスト・タレント等の発掘・育成・マネジメントの一貫した体制を構築、ヒット創出に向けた経営資源の集中を図るとともに、多様化したユーザーニーズに対応しグローバルな展開を視野に入れたヒットコンテンツの創出を実現してまいります。

② 新たな技術を活用したIPの創造

当社グループは、テクノロジーの進化に伴い市場環境の変化が進む中、新たなIP（知的財産権）を継続的に創造することを目指しております。「Entertainment×Tech×Global」をキーワードに掲げ、エンタテインメントとテクノロジーによるシナジーを最大化することで、新たな技術を活用したIPの創造への取り組みを推進してまいります。

③ デジタル・ネットワークの構築による収益の最大化

当社グループは、強みとするエンタテインメントにおける360度ビジネスを、よりユーザーフレンドリーに展開し、オンライン・ライブ、サブスクリプション、ゲーム、VR等、デジタル領域における各分野を強化することで、生活環境の変化に適応できる「盤石のデジタル・ネットワーク」を構築することが重要であると認識しております。ファンクラブ、ECサイト、チケット販売ソリューションを更に充実させ、環境の変化に合わせて「オンライン・オフライン」を掛け合わせたハイブリッド型のビジネスモデルを構築することで、将来的にオン・オフ両面での収益を最大化し、より大きな成長を目指してまいります。

④ グローバル展開の促進

当社グループは、更なる市場機会の獲得のために、日本のみならず海外においてもビジネスの可能性を追求することが重要であると認識しております。海外の有望な企業とパートナーシップを組み、アーティスト・タレント、音楽・映像コンテンツに加え、ライブ・イベント等の多様なIPをアジアをはじめ世界中のエンタテインメント市場に積極的に展開するとともに、アメリカに設立した音楽スタジオを拠点に、有望な海外のクリエイター陣がグローバルなヒットを視野に入れた楽曲制作に取り組むことで、世界的に支持されるIPを創造することを目指してまいります。

⑤ 人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。年齢・性別・国籍等に関係なく活力ある人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成や、時間や場所にとらわれないテレワークの活用による新たな働き方の推進、新報酬制度の導入等により、従業員一人ひとりが意欲と活力を持って働く企業を目指してまいります。

⑥ 企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を無限に追求する企業風土の醸成が必要であると考えております。タグライン「Really! Mad+Pure」の下、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化するとともに、コンプライアンスポリシーを経営陣、従業員及び契約アーティスト・タレントにとってのすべての行動・判断の基準と捉え事業活動を行うことで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

⑦ ガバナンス体制の強化

当社グループは、2020年6月26日に監査等委員会設置会社に移行しました。監督機能と業務執行を分離することで、的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。今後も当社グループを取り巻く環境の変化に応じながら業績の向上に努めると共にコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第 31 期 (2018年3月期)	第 32 期 (2019年3月期)	第 33 期 (2020年3月期)	【当連結会計年度】 第 34 期 (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	163,375	160,126	135,469	81,527
営 業 利 益 (▲は損失) (百万円)	6,939	7,089	4,033	▲6,278
経 常 利 益 (▲は損失) (百万円)	6,582	6,529	3,017	▲6,538
親会社株主に帰属する当期純利益 (▲は損失) (百万円)	2,601	2,354	▲1,102	12,831
1株当たり当期純利益 (▲は損失) (円)	60.41	54.53	▲25.39	298.11
総 資 産 (百万円)	132,887	125,808	120,414	105,105
純 資 産 (百万円)	52,460	52,055	49,449	58,339
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,128.89	1,120.78	1,058.01	1,335.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第33期においては、特別損失として固定資産の減損損失等を計上いたしました。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業内容
エイベックス・エンタテインメント株式会社	百万円 200	100.00 %	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、マーチャндаイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営等
エイベックス・マネジメント株式会社	百万円 80	100.00	アーティスト・タレントのマネジメント、スクールの運営
エイベックス・ピクチャーズ株式会社	百万円 100	100.00	アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給
エイベックス・デジタル株式会社	百万円 100	100.00	コンサート・イベントのチケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、ファンクラブ運営、デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信等
エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社	百万円 10	100.00	著作権の管理等
エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社	百万円 50	100.00 (100.00)	アーティストのマネジメント、コンサートの企画・制作・運営、音楽・映像コンテンツの企画・制作
エイベックス・テクノロジーズ株式会社	百万円 100	100.00	クラウド及びブロックチェーン技術を用いたIP・システムの企画、開発、制作・販売等
エイベックス・ビジネス・ディベロップメント株式会社	百万円 100	100.00	新事業開発、新事業戦略投資等
エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社	百万円 100	100.00	音楽コンテンツの企画・制作・販売、及びアーティスト・タレントのマネジメント等
エイベックス通信放送株式会社	百万円 3,500	70.00 (70.00)	映像配信サービス
エイベックス・AY・ファクトリー合同会社	百万円 5	80.77	劇団員のマネジメント、劇団運営及び舞台の興行
株式会社アニメタイムズ社	百万円 100	55.00 (55.00)	映像配信サービスに対するアニメ作品の供給
コエステ株式会社	百万円 100	80.01 (80.01)	音声合成コンテンツの企画・制作・開発・流通事業
株式会社a N C H O R	百万円 30	100.00 (100.00)	ゲームソフトウェアの企画・制作・販売
株式会社f u z z	百万円 95	89.93 (89.93)	ウェブサイト及びデジタルコンテンツの企画・制作・運営
株式会社M A K E Y	百万円 98	75.05	YouTuberのマネジメント、MAKEYメディアの企画・制作・運営、グッズ・アパレルの企画・制作・販売
株式会社T W H	百万円 72	82.04	アーティスト・クリエイター関連制作及びエージェント、動画生配信及び投稿サービスのコンテンツ企画制作
A v e x A s i a P t e . L t d .	千シンガポールドル 2,671	100.00	ライセンスビジネス、コンサート・イベントの企画・制作・運営、アジア各社の管理統括
A v e x T a i w a n I n c .	千台湾ドル 215,000	100.00 (100.00)	音楽・映像コンテンツの企画・制作・販売、コンサートの企画・制作・運営

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業内容
Avex Shanghai Co., Ltd.	千人民元 3,000	100.00 (100.00)	音楽・映像コンテンツの企画・制作・販売
Avex China Inc.	百万円 100	100.00	中国国内でのアーティストマネジメント及び音楽コンテンツの企画・制作・販売・配信
Avex Hong Kong Ltd.	千香港ドル 10,000	100.00	C-POPアーティストの契約等
Avex USA Inc.	千米ドル 3,232	100.00	音楽制作・出版、ベンチャー投資等

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内数字は、間接所有比率です。
2. 当事業年度末における連結子会社は24社、持分法適用関連会社は5社です。
3. ①エイベックス・ビジネス・ディベロップメント株式会社は、2020年7月1日に会社分割（簡易新設分割）により子会社となりました。
②エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー株式会社は、2020年7月1日に新規設立により子会社となりました。
③当社のデジタルクリエイティブ事業とエイベックス・エンタテインメント株式会社のEC、ファンクラブ及びチケットサービス等の事業を、2020年7月1日に吸収分割の方法によりエイベックス・デジタル株式会社へ承継いたしました。
④エイベックス・デジタル株式会社は、2020年8月1日に配信用動画コンテンツの配信に関わる権利獲得に関する事業を吸収分割の方法により、エイベックス・ピクチャーズ株式会社へ承継いたしました。
⑤エイベックス・トラベル・クリエイティブ株式会社は、企画旅行事業を当社グループのデジタルプラットフォーム戦略の推進を担うエイベックス・デジタル株式会社に、旅行サービス付帯事業を親会社であるエイベックス株式会社にそれぞれ事業を譲渡後、2020年9月4日に解散いたしました。

(6) 主要な事業内容

当社は、持株会社としてグループ各社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理し、各社の事業の特色を打ち出しつつ、各事業間のシナジーを最大限に発揮できるグループ全体の経営戦略の策定を主な事業としております。事業区分別の主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営
アニメ・映像事業	アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給
デジタル・プラットフォーム事業	コンサート・イベントのチケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、ファンクラブ運営、デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信
その他	海外事業、新規事業

(7) 主要な事業所

名 業 区 分 (事 業 区 分)		所 在 地	
当 社 (持株会社)		本社	東京都港区
国 内 子 会 社	エイベックス・エンタテインメント株式会社 (音楽事業)	本社	東京都港区
		営業所	北海道 (札幌市)、愛知県 (名古屋市)、大阪府 (大阪市)、福岡県 (福岡市)
	エイベックス・マネジメント株式会社 (音楽事業)	本社	東京都港区
		アカデミー 事業	東京校 (渋谷区)、名古屋校 (名古屋市)、大阪校 (大阪市)、福岡校 (福岡市)
	エイベックス・ピクチャーズ株式会社 (アニメ・映像事業)	本社	東京都港区
	エイベックス・デジタル株式会社 (デジタル・プラットフォーム事業)	本社	東京都港区
	エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社 (音楽事業)	本社	東京都港区
	エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社 (音楽事業)	本社	東京都港区
		営業所	ロンドン
	エイベックス・テクノロジーズ株式会社 (その他)	本社	東京都港区
	エイベックス・ビジネス・ディベロップメント株式会社 (その他)	本社	東京都港区
	エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー株式会社 (音楽事業)	本社	東京都港区
	エイベックス通信放送株式会社 (デジタル・プラットフォーム事業)	本社	東京都港区
	株式会社アニメタイムズ社 (アニメ・映像事業)	本社	東京都港区
	コエス テ 株 式 会 社 (その他)	本社	東京都港区
	株 式 会 社 a N C H O R (その他)	本社	東京都世田谷区
	株 式 会 社 f u z z (その他)	本社	東京都品川区
	株 式 会 社 M A K E Y (その他)	本社	東京都渋谷区
	株 式 会 社 T W H (その他)	本社	東京都新宿区
	エイベックス・A Y・ファクトリー合同会社 (音楽事業)	本社	東京都港区

名 称 (事 業 区 分)		所 在 地	
海 外 子 会 社	A v e x A s i a P t e . L t d . (その他)	本社	シンガポール
	A v e x T a i w a n I n c . (その他)	本社	台湾
	A v e x S h a n g h a i C o . , L t d . (その他)	本社	上海
	A v e x C h i n a I n c . (その他)	本社	北京
	A v e x H o n g K o n g L t d . (その他)	本社	香港
	A v e x U S A I n c . (その他)	本社	ロサンゼルス

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,549名	7名減

(注) 臨時従業員及び他社への出向者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
146名	55名減

(注) 臨時従業員、子会社及び他社への出向者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	50百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 184,631,000株
 (2) 発行済株式の総数 45,343,500株(自己株式3,927,388株を含む)
 (3) 株 主 数 39,763名(前期末比10,966名増)
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,568,000株	6.20%
株 式 会 社 マ ッ ク ス 2 0 0 0	2,300,000	5.55
有 限 会 社 テ ィ ー ズ ・ キ ャ ピ タ ル	2,250,000	5.43
株 式 会 社 サ イ バ ー エ ー ジ ェ ン ト	2,000,000	4.83
3 D O P P O R T U N I T Y M A S T E R F U N D	1,361,200	3.29
小 林 敏 雄	1,157,818	2.80
株 式 会 社 第 一 興 商	1,020,000	2.46
松 浦 勝 人	759,224	1.83
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	731,500	1.77
林 真 司	700,550	1.69

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式3,927,388株があります。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式会社マックス2000は、当社代表取締役会長松浦勝人氏が代表取締役を務めております。
 4. 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドの2020年11月26日現在の保有株式数合計が2,534,100株（発行済株式の総数に対する割合5.59%）となっている旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（非常勤取締役、監査等委員である取締役を除く）	119,900株	3名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 代表取締役社長CEO	松 浦 勝 人 黒 岩 克 巳	エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社代表取締役会長 事業統括本部長、テクノロジー本部管掌 エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長
代表取締役CFO	林 真 司	コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、 リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌、 広報室管掌
取締役（非常勤）	見 城 徹	エイベックス通信放送株式会社最高顧問 株式会社幻冬舎代表取締役社長 株式会社タッチダウン代表取締役社長 株式会社キャブ代表取締役社長
取締役監査等委員(常勤)	小 林 伸 之	株式会社NexTone社外監査役
取締役監査等委員(社外)	大 久 保 慶 一	コンプライアンス委員会委員長 弁護士
取締役監査等委員(社外)	玉 木 昭 宏	報酬委員会委員 米国公認会計士 株式会社サイファ代表取締役
取締役監査等委員(社外)	杉 本 佳 英	報酬委員会委員長 弁護士 株式会社ブランジスタ社外取締役 株式会社NATTY SWANKY社外取締役

- (注) 1. 取締役小林伸之氏は、2013年6月から当社の常勤監査役及びグループ会社の監査役を務め、当社グループの経営に関する豊富な知識を有しているため、常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役大久保慶一氏、玉木昭宏氏及び杉本佳英氏は、社外取締役です。
3. 取締役大久保慶一氏、玉木昭宏氏及び杉本佳英氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員です。
4. 取締役大久保慶一氏及び杉本佳英氏は、弁護士資格を有しており、高い法律の知見を有しております。
5. 取締役玉木昭宏氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役大久保慶一氏が委員長を務めるコンプライアンス委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度（ヘルプライン）により通報された事案を確認し、改善を図っております。
7. 取締役杉本佳英氏が委員長を務める報酬委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成され、当社の役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

① 就任

2020年6月26日に開催された第33期定時株主総会において、小林伸之氏が常勤取締役監査等委員に、大久保慶一氏、玉木昭宏氏及び杉本佳英氏が社外取締役監査等委員に選任され、就任いたしました。

② 退任

2020年6月26日に開催された第33期定時株主総会終結の時をもって、取締役安藤浩之氏並びに監査役岩田眞吉氏及び山本照雄氏が退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

2020年6月26日付で以下のとおり取締役の異動がありました。(下線部が変更点)

氏 名	異 動 後	異 動 前
松浦 勝人	代表取締役会長	代表取締役会長CEO、テクノロジー本部管掌
黒岩 克巳	代表取締役社長CEO、事業統括本部長、テクノロジー本部管掌	代表取締役社長COO、事業統括本部長、新事業推進本部管掌
林 真司	代表取締役CFO、コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌、広報室管掌	代表取締役CFO、コンプライアンス委員会委員長、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌、広報室管掌

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、優れた人材を招聘できるよう、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）4名と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く) (内社外取締役)	1,114 (1)	386 (1)	621	106	5 (1)
監査等委員である取締役 (内社外取締役)	36 (16)	36 (16)	—	—	4 (3)
監査役 (内社外監査役)	6 (1)	6 (1)	—	—	2 (1)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は8名です。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、基本報酬枠が年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、業績連動報酬枠が当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内です（2020年6月26日開催の第33期定時株主総会決議）。第33期定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。
3. 取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に對して業績連動報酬等として賞与を支給しております。業績指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」は、1. (4) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
4. 2.の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年6月26日開催の第33期定時株主総会において、年額120百万円以内を取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額として決議しており、上記報酬等の総額には、取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬計上額106百万円が含まれております。第33期定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く）の員数は3名です。
5. 非金銭報酬等として取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容は、当社普通株式119,900株、譲渡制限期間2020年7月28日～2023年7月27日です。
6. 上記には、2020年6月26日に開催された第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 会社役員の報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する方針

当社は、社外取締役を委員長とし、ほかに社外取締役1名及び当社代表取締役CFOの3名により構成される「報酬委員会」を設置し、役員報酬制度の内容及びその決定手続きについて、外部の客観的な視点を取り入れた、より透明性の高い役員報酬制度を運用しております。

当該役員報酬制度は、基本報酬、毎期の「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する「年次賞与」、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的とした「譲渡制限付株式」及び「avex group 成長戦略2020」に掲げた2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益に基づき当社普通株式を交付する「パフォーマンス・シェア・ユニット」により構成されております。

また、非常勤取締役、監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定方針につきましては、取締役会にて決議しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、グループ執行役員及び当社が50%以上を出資する当社子会社取締役、監査役、執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先及び当社との関係

氏 名	重 要 な 兼 職 先	当社との関係
大 久 保 慶 一	弁護士	取引関係はありません
玉 木 昭 宏	米国公認会計士 株式会社サイファ代表取締役	取引関係はありません
杉 本 佳 英	弁護士 株式会社ブランジスタ社外取締役 株式会社NATTY SWANKY社外取締役	取引関係はありません

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 久 保 慶 一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席、及び監査等委員会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	玉 木 昭 宏	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席、及び監査役会2回、監査等委員会11回全てに出席し、主に米国公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	杉 本 佳 英	2020年6月26日に開催された第33期定時株主総会で選任された以降の取締役会11回全てに出席、及び監査等委員会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	84,716	流動負債	45,138
現金及び預金	52,654	支払手形及び買掛金	1,457
受取手形及び売掛金	14,120	1年内返済予定の長期借入金	54
商品及び製品	1,366	未払金	18,341
番組及び仕掛品	4,652	未払印税	7,650
原材料及び貯蔵品	300	未払法人税等	6,040
前渡金	1,217	前受金	2,659
前払費用	1,189	賞与引当金	500
前払印税	1,851	返品引当金	2,892
未収入金	6,373	ポイント引当金	37
その他の他	1,273	偶発損失引当金	225
貸倒引当金	△281	その他の他	5,278
固定資産	20,389	固定負債	1,626
有形固定資産	3,110	長期借入金	4
建物及び構築物	1,082	退職給付に係る負債	390
土地	1,548	その他の他	1,231
その他の他	479	負債合計	46,765
無形固定資産	3,864	〈純資産の部〉	
投資その他の資産	13,414	株主資本	54,168
投資有価証券	7,143	資本金	4,443
長期前払費用	198	資本剰余金	5,171
繰延税金資産	5,048	利益剰余金	50,209
その他の他	1,073	自己株式	△5,655
貸倒引当金	△49	その他の包括利益累計額	1,137
資産合計	105,105	その他有価証券評価差額金	1,120
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△119
		退職給付に係る調整累計額	135
		新株予約権	119
		非支配株主持分	2,914
		純資産合計	58,339
		負債純資産合計	105,105

連結損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		81,527
売上原価		55,908
総利益		25,618
販売費及び一般管理費		31,897
営業損失 (△)		△6,278
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	4	
保険解約戻金	167	
補助金の収入	35	
その他	101	330
営業外費用		
支持法による投資損失	88	
投資事業組合運用損	337	
支払手数料	28	
その他	26	
の	109	591
経常損失 (△)		△6,538
特別利益		
固定資産売却益	28,757	
投資有価証券売却益	2,043	
雇用調整助成金	472	
新株予約権収入	142	
その他	201	31,616
特別損失		
減損	1,863	
災害による損	1,311	
増退職	1,338	
投資有価証券評価損	391	
偶発損失引当金繰入	50	
その他	607	5,562
税金等調整前当期純利益		19,515
法人税、住民税及び事業税	5,824	
法人税等調整額	528	6,353
当期純利益		13,162
非支配株主に帰属する当期純利益		330
親会社株主に帰属する当期純利益		12,831

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	52,375	流動負債	29,267
現金及び預金	49,281	1年内返済予定の長期借入金	50
売掛金	817	リース債務	3
関係会社短期貸付金	1,130	未払金	3,598
未収入金	737	未払法人税等	5,061
その他の	409	関係会社預り金	19,750
貸倒引当金	△0	賞与引当金	52
		その他の	749
固定資産	24,379	固定負債	178
有形固定資産	2,293	リース債務	8
建物	567	退職給付引当金	122
工具器具備品	259	その他の	47
土地	1,455	負債合計	29,446
リース資産	11	〈純資産の部〉	
無形固定資産	1,628	株主資本	47,086
ソフトウェア	1,280	資本金	4,443
ソフトウェア仮勘定	316	資本剰余金	5,300
その他の	31	資本準備金	5,290
投資その他の資産	20,457	その他の資本剰余金	10
投資有価証券	2,093	利益剰余金	42,997
関係会社株式	14,033	利益準備金	501
関係会社長期貸付金	6,760	その他の利益剰余金	42,496
繰延税金資産	437	別途積立金	10,000
その他の	416	繰越利益剰余金	32,496
貸倒引当金	△3,283	自己株式	△5,655
資産合計	76,754	評価・換算差額等	102
		その他有価証券評価差額金	102
		新株予約権	119
		純資産合計	47,308
		負債純資産合計	76,754

損 益 計 算 書

(自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			3,379
営 業 原 価			569
販 売 上 総 利 益			2,810
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			9,068
営 業 損 失 (△)			△6,258
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	31		
受 取 配 当 金	2		
保 険 解 約 返 戻 金	167		
そ の 他	48		250
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	107		
貸 倒 引 当 金 繰 入	3,283		
そ の 他	129		3,519
特 別 経 常 損 失 (△)			△9,528
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	28,756		
新 株 予 約 権 戻 入 益	142		
雇 用 調 整 助 成 金	17		28,916
特 別 損 失			
減 損 損 失	284		
災 害 に よ る 損 失	25		
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	1,699		
割 増 退 職 金	390		
そ の 他	104		2,504
税 引 前 当 期 純 利 益			16,883
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,069		
法 人 税 等 調 整 額	△158		5,911
当 期 純 利 益			10,971

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイベックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 康二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイベックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、当社は2020年6月26日開催の第33期定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたので、2020年4月1日から移行までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

	エイベックス株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	小林 伸 之	㊟
監査等委員	大 久 保 慶 一	㊟
監査等委員	玉 木 昭 宏	㊟
監査等委員	杉 本 佳 英	㊟

(注)監査等委員大久保慶一、玉木昭宏及び杉本佳英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を、経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金96円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は3,975,946,752円となります。

なお、中間配当金として1株当たり25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり121円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を以下に記載の対照表中の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

現行定款を以下のとおり変更するものであります。

- (1) 機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするため、剰余金の配当を株主総会のみならず取締役会の決議によっても行うことができるよう、変更を行うものであります。
- (2) その他、上記の変更に伴う字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(新設)	(剰余金の配当の決定機関)
	<u>第39条</u> 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により会社法第459条第1項各号に定める事項を決定することができる。
(期末配当金の支払)	(期末配当金の支払)
<u>第39条</u> 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という）を支払う。	<u>第40条</u> 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という）を支払う。
(中間配当金の支払)	(中間配当金の支払)
<u>第40条</u> 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、 <u>会社法第454条第5項に定める剰余金の配当</u> （以下「中間配当金」という）をすることができる。	<u>第41条</u> 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当（以下「中間配当金」という）をすることができる。
	以下条数繰り下げ

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であり、本議案について、特段指摘することはないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会への 出 席 状 況
1	まつ うら まさ と 松 浦 勝 人 再 任	代表取締役会長	15回中14回 (93.3%)
2	くろ いわ かつ み 黒 岩 克 巳 再 任	代表取締役社長CEO、事業統括本部長、テクノロジー 本部管掌	15回中15回 (100%)
3	はやし しん じ 林 真 司 再 任	代表取締役CFO、コンプライアンス委員会委員、報酬 委員会委員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、 経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管 掌、広報室管掌	15回中15回 (100%)
4	けん じょう とおる 見 城 徹 再 任	取締役（非常勤）	15回中15回 (100%)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	【再任】 まつ うら まさ と 松 浦 勝 人 (1964年10月1日生) 	1988年4月 当社設立、取締役 1991年3月 当社専務取締役 1996年3月 当社商品事業本部長 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社制作宣伝事業本部長 2004年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 2004年8月 当社執行役員 2004年9月 当社代表取締役社長 2005年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）代表取締役社長 2009年4月 エイベックス通信放送株式会社代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長CEO、社長室管掌 2013年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd. （現：Avex Asia Pte. Ltd.）取締役（現任） 2013年10月 エイベックス・マネジメント株式会社代表取締役会長 2014年12月 AWA株式会社代表取締役会長 2016年11月 エイベックス・ベンチャーズ株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長CEO、社長室管掌 2018年7月 当社代表室管掌、CEO直轄本部管掌 2019年4月 当社テクノロジー本部管掌 2020年6月 当社代表取締役会長（現任） 2020年7月 エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社代表取締役会長	759,224株
取締役候補者とした理由 松浦勝人氏は、1988年に当社を設立以来、当社グループの経営戦略の立案・決定や、エンタテインメント分野におけるプロデュース業、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。また、2018年からは当社代表取締役会長CEOとして、経営全般を担うと共に新規事業開発に取り組み、当社グループの発展に貢献してまいりました。今後も当社グループが成長を続ける上で、創業者精神を後進に引き継ぐと共に、同氏が最も見識が深く職務経験のある音楽制作活動を中心に取り組むことが、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	【再任】 くろ いわ かつ み 黒 岩 克 巳 (1972年1月19日生) 	2001年5月 株式会社アクシヴ（現：エイベックス・マネジメント株式会社） 入社 2005年4月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社（現：エイベッ クス・エンタテインメント株式会社）取締役 2010年4月 同社執行役員 2012年5月 Avex Taiwan Inc.取締役（現任） 2012年6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社（現：エイベッ クス・エンタテインメント株式会社）代表取締役社長 2013年10月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd. （現：Avex Asia Pte. Ltd.）執行役員 2016年6月 当社コーポレート執行役員 2017年1月 当社グループ執行役員 2017年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長 （現任） 2017年4月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役（現任） 2017年4月 エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社取締 役（現任） 2018年6月 当社代表取締役社長COO 2018年7月 当社事業統括本部長（現任） 2019年4月 当社新事業推進本部管掌 2020年6月 当社代表取締役社長CEO、テクノロジー本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長	69,200株
取締役候補者とした理由 黒岩克巳氏は、2001年に当社グループに入社し、主にライブ関連事業の責任者を歴任し、音楽事業における業容拡大に尽力するとともに、2018年より当社代表取締役社長COOとして、当社グループの中長期の成長戦略の実現に向けて取り組み、2020年からは代表取締役社長CEOとして当社グループの経営全般を統括してまいりました。 今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	【再任】 はやし しん じ 林 真 司 (1964年6月8日生) 	1990年5月 当社入社 1993年4月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社編成本部長 2009年1月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役 2009年2月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）常務取締役 2009年4月 エイベックス通信放送株式会社取締役（現任） 2010年4月 当社代表取締役CBO 2010年4月 当社コンプライアンス担当（現任） 2010年4月 エイベックス・マーケティング株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役CMO 2016年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO 2016年6月 当社コンプライアンス委員会委員長 当社報酬委員会委員（現任）、リスク管理担当（現任） 2017年1月 当社取締役COO 2017年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社取締役 2018年6月 当社代表取締役CFO（現任） 2018年7月 当社経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌（現任） 2019年4月 当社広報室管掌（現任） 2020年6月 当社コンプライアンス委員会委員（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	700,550株
取締役候補者とした理由 林真司氏は、1990年に当社に入社し、主に営業部門やマーケティング部門の責任者を歴任するとともに、コンプライアンス担当・リスク管理担当役員として当社ガバナンス体制の強化に取り組み、2018年からは当社代表取締役CFOとして、財務・管理部門を統括し、当社グループの発展に貢献してまいりました。 今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	【再任】 けん じょう とおる 見 城 徹 (1950年12月29日生) 	1991年 9 月 株式会社角川書店（現：株式会社KADOKAWA）取締役編集部長 1993年11月 株式会社幻冬舎設立、代表取締役社長（現任） 2005年10月 株式会社タッチダウン代表取締役社長（現任） 2009年 5 月 エイベックス通信放送株式会社最高顧問（現任） 2010年 6 月 当社非常勤取締役（現任） 2012年 3 月 株式会社キャブ代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） エイベックス通信放送株式会社最高顧問 株式会社幻冬舎代表取締役社長 株式会社タッチダウン代表取締役社長 株式会社キャブ代表取締役社長	—

取締役候補者とした理由

見城徹氏は、2010年に当社非常勤取締役に就任後、企業経営やエンタテインメント業界における豊富な経験や幅広い知見を活かし、当社グループの発展に貢献してまいりました。

今後も同氏の豊富な企業経営の経験に基づくアドバイスや意見等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えられるため、取締役候補者としたしました。

当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2021年3月31日現在のものであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】社外取締役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のとおり「独立性の判断基準」を定めております。

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員に独立性があると判断する。

- a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額（年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d. 当社の主要株主（※1）（当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者）
- e. 当社グループの主要借入先（※2）の業務執行者
- f. 最近においてa.からe.に該当していた者
- g. a.からf.に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）

※1：主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

※2：主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

以上

以 上

株主様専用サイト「avex shareholders club」のご案内



avex shareholders club

エイベックス株主様専用サイト

株主の皆様とのコミュニケーションを深め、当社をよりご理解いただくことで、
少しでもエンタテインメントの魅力を感じていただきたい。
そして当社のファンになっていただきたいという思いから、
株主様専用サイト「avex shareholders club」を開設しております。

<https://sh.fc.avex.jp/>

